

# 平成25年度清瀬市行政評価 評価結果についての対応状況

- 平成25年度清瀬市行政評価 第2次評価結果についての対応状況 1～6 ページ
- 平成25年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況 7～9ページ

## 1 平成25年度行政評価対象事業

	担当課	行政評価対象事業		担当課	行政評価対象事業
1	企画課	市民協働推進事業	18	まちづくり課	住宅関係事業
2	秘書広報課	市民相談関係事業	19	道路交通課	放置自転車対策事業
3	男女共同参画センター	男女共同参画センター関係事業	20	水と緑の環境課	環境保全啓発事業
4	防災防犯課	防災対策事業	21	水と緑の環境課	⓪ 緑地保全事業
5	市民課	野塩地域市民センター管理事業	22	水と緑の環境課	街路樹景観整備事業
6	徴収課	徴収事務事業	23	ごみ減量推進課	清掃事務管理事業
7	産業振興課	農業振興対策事業	24	教育総務課	⓪ 奨学資金貸付事業
8	高齢支援課	老人福祉電話事業	25	指導課	児童・生徒健全育成事業
9	高齢支援課	老人いこいの家運営事業	26	指導課	⓪ 学力向上推進事業
10	高齢支援課	ゲートボール場運営事業	27	指導課	スクールバス管理事業(小学校)
11	健康推進課	市民健康診査事業	28	指導課	教育指導事業(小学校・中学校)
12	健康推進課	⓪ 各種がん検診事業	29	指導課	教育振興事業(小学校・中学校)
13	健康推進課	休日急病診療事業	30	生涯学習スポーツ課	IT関連事業
14	健康推進課	妊婦健康診査事業	31	生涯学習スポーツ課	体育施設管理事業
15	健康推進課	結核健診費事業	32	中央図書館	駅前図書館運営事業
16	健康推進課	各種予防接種事業	33	郷土博物館	⓪ 博物館事業
17	児童センター	青少年委員活動事業	※ ⓪ の5事業は外部評価対象事業		

## 2 評価について

- 〈1〉 第2次評価内容  
各事業の今後の方向性を「拡充」「継続(現状維持)」「見直し」「休・廃止」の4点で評価。  
※第1次評価は事業担当課が「必要性」「有効性」「効率性」「代替性」の4つの視点から評価。
- 〈2〉 外部評価内容  
各事業の今後の方向性について「拡充」「廃止」等といった枠で評価せず、事業の方向性について、5事業それぞれに個別に意見を添えた。

## ◆平成25年度清瀬市行政評価 第2次評価結果についての対応状況

事業番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価の主な意見	平成26年度に向けての対応状況(取り組み内容)
1	企画課	市民協働推進事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の課題を地域自らの手で解決することが求められているため、地域コミュニティの形成は必要性が高い。そうしたことから、今後もコミュニティはぐくみ円卓会議を早急に進めていく必要がある。</li> </ul>	<p>第三小学校区円卓会議、芝小・四小合同円卓会議では運営の核となっ てくださる方々が表れ始めているため、継続して運営支援を続けつつ、新 たな小学校区での開催を目指す。</p>
2	秘書広報課	市民相談関係事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も相談内容の多様化に対応するため、費用対効果を検討しつつ、相談内容体制の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<p>平成25年8月から防災防犯課の協力のもと、「防犯相談」を開始した。今 後も相談予約時において十分に内容を聴き取り、適切な相談につなげる ことで、市民の安心・安全に一層の貢献が果たせるよう、工夫と努力を重ね ていく。</p>
3	男女共同参画センター	男女共同参画センター関係事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等を推進する上で当事業の必要性は高いため、対外的なPRを強化し、男女両者を対象とする視点に加え、幅広い世代を取り入れた活動を行うことが必要である。また、設立して18年目であり、次のステップに向け、計画を着実に実行することが必要である。</li> </ul>	<p>アイレックまつり実行委員やMs.スクエアの編集委員などは、幅広い世代 の方々に活躍いただいている。また、団塊の世代の地域デビュー支援講 座などを通じて、男性の方の参加・参画も進んでいる。 平成25年度には、男女平等推進専門委員会を設け、男女平等推進プラ ンの進捗状況調査を行った。平成26年度はその調査結果に基づき、重点 的に取り組む事項の計画化を図っていく。</p>
4	防災防犯課	防災対策事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も公共施設の耐震化や備蓄食料など防災に関する整備を続ける必要があり、当事業の必要性は高い。</li> <li>自助・共助による市民の連携が地域防災力の向上につながることから、自助・共助を促進するため、行政側が取り組むべきことを検討する必要がある。</li> <li>備蓄の内容について、随時見直しを図る必要がある。</li> <li>備蓄について、市民に備えを呼び掛ける上で、行政側の備蓄状況などを分かりやすく伝える必要がある。</li> </ul>	<p>東日本大震災からの教訓を踏まえて、平成24年4月に出された東京都 の地震等に対する被害想定を基に、地域防災計画の見直しを図った。こ の計画に沿って、各種協定やマニュアル、訓練等の充実に取り組む。又、 防災備蓄食糧等や避難所用備品の充実を計画的に図るとともに、平成25 年度に制定した自主防災組織の拡充を目指し、広報や出前講座等を活用 し、啓発を進めていく。避難所に指定された学校毎の避難所運営協議会 の設置を行政・学校・保護者・地域住民、関係団体等と連携して取り組 んでいく。</p>
5	市民課	野塩地域市民センター管理事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張所業務についてはコンビニでの納税や自動交付機による証明書発行が可能となり、出張所利用者の減少が予想される一方、機械の扱いに不慣れな方には、直接説明が求められるため、市民サービスの低下につながらないよう配慮した上で出張所のあり方について検討する必要がある。</li> </ul>	<p>平成24年度に、同様の施設である「松山地域市民センター」が事業評価 の対象となった。そのなかで、連絡所の設置や駅前に総合出張所を設置 するなどの意見を委員からいただいたため、その出張所の在り方を検討 しているところである。引き続き、野塩地域市民センターについても、出張 所業務及びセンター管理業務と併せて、検討していく。</p>

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価の主な意見	平成26年度に向けての対応状況(取り組み内容)
6	徴収課	徴収事務事業	継続	<p>・電話催促、滞納者への訪問など、従来の取り組みを着実に推進する一方、納付利便性の拡大、口座振替率の向上など、収納率の向上に向けた効果的な取り組みを実施する必要がある。</p>	<p>電話催告、滞納者への訪問調査等従来の取組についてシステムの入替えの時期を利用し、音声電話催告システムを確立し、今まで以上に効率的な電話催告を実施する。</p> <p>また、効率的な収納方法である口座振替について、各イベントに参加し、口座振替率向上に向けたキャンペーンを実施し、口座振替の促進を図る。</p>
7	産業振興課	農業振興対策事業	継続	<p>・農地は環境保全や防災など様々な機能を持っている一方、相続や都市化の進展により、農地や農業人口が減少傾向にあることが課題である。その様な中、清瀬市には都内でも有数のまとまった農地が残されており、新鮮で安全な野菜を供給することや、農業の発展と継続を促進するために、今後も当事業を含め農業に対する積極的な支援が必要である。</p>	<p>平成25年度より地域農業者支援事業を行いパイプハウス等の張り替え、農機具購入の補助等を行い、意欲的な農業者の支援を引き続き行っていく。</p> <p>また、平成26年度は都市農業パワーアップ事業を活用しパイプハウス等の施設を設置し、天候に左右されない農作物の安定した出荷と、端境期対策を行う農業経営の支援を行う。</p>
8	高齢支援課	老人福祉電話事業	見直し	<p>・携帯電話の普及が進んでおり、固定電話の利用が減少している中、障害福祉電話も廃止になっていることから、とくに料金補助の継続について見直しを検討する必要がある。</p>	<p>携帯電話やインターネットを利用した電話等、安否確認等の新たなサービスも始まっているため、平成26年度は新規申請は受付せずに段階的に廃止の方向で検討している。</p>
9	高齢支援課	老人いこいの家運営事業	継続	<p>・今後も高齢者の交流や夏場避難所として有効に活用していく必要がある。地域に開かれた施設として、より多くの方に利用していただける環境作りが必要である。</p>	<p>高齢者の交流の場、健康づくりの場として「地域ふらっとサロン」や「よろず健康教室」を開催し、地域のつながりを広げていく。また、特に熱中症に対し注意が必要な高齢者に対し、猛暑一時避難所として夏季に開放する。</p>
10	高齢支援課	ゲートボール場運営事業	見直し	<p>・プレー者の減少や利用者が特定されている中で、市が維持費を負担しているため、他のスポーツプレー者との公共施設利用の公平性の観点から、自己負担の見直しなどを検討する必要がある。</p>	<p>受益者負担の観点から使用料の徴収については、公共施設として管理運営の面から主管する部署の見直しや、近隣市の状況を踏まえながら今後も検討をしていく。</p>
11	健康推進課	市民健康診査事業	継続	<p>・事業の目的である疾病の予防・早期発見を達成するために、受診率の向上を図る取り組みを行う必要がある。</p>	<p>個別受診勧奨の継続等、よりいっそう事業の周知に努めていく。</p>

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価の主な意見	平成26年度に向けての対応状況(取り組み内容)
12	健康推進課	各種がん検診事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの早期発見・治療により、市民の健康増進に繋げるため、当事業の必要性は高い。</li> <li>・上記の理由から、今後も受診率の向上に向け、行政側がどのような働きかけをするかが課題である。</li> </ul>	※外部評価対象事業のため「平成25年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況(整理番号1)」をご参照ください。
13	健康推進課	休日急病診療事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業により、2次救急を必要最小限にとどめることで、医療圏の体制維持に貢献しており、今後も継続が必要な事業である。</li> </ul>	今までの水準を保ちつつ、今後も事業を継続していく。
14	健康推進課	妊婦健康診査事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで充実を図るため実施してきた対象者の範囲拡大や助成内容の水準を維持しながら、事業を継続していく必要がある。安心して子どもを産む環境作りを推進する上で、当事業の必要性は高い。</li> </ul>	今までの水準を保ちつつ、今後も事業を継続していく。
15	健康推進課	結核健診事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急速な高齢化が進む中、対象者の増加が見込まれることから、当事業を継続することによる有効性や必要性は高い。特記事項に記載されているように、健康診断との併用者以外の受診率を上げることが課題である。</li> </ul>	結核は体力が低下した時などに悪化するものであり、全体的な健康状態とトータルで診る必要があるので、健康診査等との同時実施を推進していく。
16	健康推進課	各種予防接種事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的を達成する上で当事業の必要性は高いが、特記事項で述べている通り、アレルギーに対する懸念やかかりつけ医との信頼関係から、他の医療機関を希望することについて、対応方法を検討する必要がある。</li> </ul>	市と契約の無い医療機関での接種の希望があった場合の他市の状況、手法等を研究する。
17	児童センター	青少年委員活動事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年委員協議会、青少年問題協議会、青少年健全育成協会は各地域の子供たちの育成に関する事業を行っており、内容に重なる領域があることから、統合等を視野に入れた、より効果的な事業展開の可能性を検討する必要がある。</li> <li>・活動の対象年齢を低学年から行うなど拡充の可能性についても検討していく必要がある。</li> </ul>	<p>青少年委員協議会の活動は、ジュニアリーダーズクラブの支援に限定されない。(ジュニアリーダーズクラブについては、その目的から小学校の高学年からが望ましい活動である。)平成26年度は、小学校のサタデースクールの支援活動を開始する予定であり、低学年も対象となる。</p> <p>青少年問題協議会及び健全育成委員会は、子どもの健全育成を目的としているが、活動内容が違うため、統合は困難と考える。現在それぞれで保護者啓発の事業として行っている講演会を合同ですることができないか、学校教育部とともに検討していく。</p>

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価の主な意見	平成26年度に向けての対応状況(取り組み内容)
18	まちづくり課	住宅関係事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特記事項に記載のとおり、今後老朽化した市営住宅については、取り壊しを進めていく方針とする。</li> <li>・入居者の入れ替え時に、未入居期間が長期とならないようにするなど、家賃収入の確保を図る必要がある。</li> </ul>	老朽化した市営住宅の入居者に対し、意向を伺いながら別の住宅への住替えを斡旋し、安心して暮らせる住まいづくりを推進していく。また、退去届が提出された際に、入居募集、修繕、リフォーム等の計画を立て、未入居期間を短縮するように努めていく。
19	道路交通課	放置自転車対策事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺の駐輪場は不足状態にある一方で、自転車利用は今後も増加する見込みである。しかし、新たな駐輪場として土地確保は困難な状況である。引き続き、駅周辺の安全性、快適性を維持するため、当事業の必要性は高い。</li> </ul>	駐輪場の確保については、清瀬駅周辺北口については、消費生活センター前空地(普通財産)を総務課により民間駐輪場運営を検討中である。南口民間駐輪場及び秋津駅北口・南口駐輪場については、空きが見られることから、市民に対し利用の周知をはかっていく。
20	水と緑の環境課	環境保全啓発事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントを通して啓発活動を行うことは効果的であり、今後も継続が必要である一方、行政だけでなく市民や団体などが主体となって活性化させる必要がある。</li> <li>太陽光発電機器等の設置補助については年々申請者が増えていることから、環境保全に対する意識の向上がみられ、当事業の必要性は高い。</li> </ul>	<p>昨年度に引き続き、環境保全のために、市民団体が主体となって第2回きよせの環境・川まつりを実施し、環境問題について取り組むとともに、市民に対して啓発活動を行う。</p> <p>また、太陽光発電機器等の設置補助については、地球温暖化の防止を図るため、温室効果ガスの削減と市民が環境に配慮した生活の啓発になることから引き続き行う。</p>
21	水と緑の環境課	緑地保全事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地保全は市の重要課題であり、当事業の必要性が極めて高い。</li> <li>・重点的に残すべき緑地を検討していく必要がある。</li> <li>・緑地保全啓発のため、行政が行うべき周知活動について今後も検討が必要である。</li> </ul>	※外部評価対象事業のため「平成25年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況(整理番号2)」をご参照ください。
22	水と緑の環境課	街路樹景観整備事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木に高さや重みがあり、さらに老朽化していることから、今後も良好な景観を保ち、倒木などの危険を防ぐために、樹木の高さを一定にし、景観の整備を続ける必要がある。</li> </ul>	けやき通りのケヤキについては、枝が大きくなりすぎており、倒木などの危険があるため、平成26年度には、見本木選定を20本程度行い、街路樹の保全に努める。
23	ごみ減量推進課	清掃事務管理事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい収集が年々増加していることから、今後の利用状況によっては、委託による全戸別収集を検討する必要がある。その際は、受益者負担の見直しを合わせて行うことも必要である。</li> </ul>	ふれあい収集は戸別収集を行っているが、その目的は高齢者、障害者等の福祉の向上である。委託による全戸別収集は景気動向など今後の情勢を見ながら検討していく。

年度番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価の主な意見	平成26年度に向けての対応状況(取り組み内容)
24	教育総務課	奨学資金貸付事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高校授業料無償化の動きから、貸付を廃止にする自治体も多く、当事業の継続について、見直しの検討を行うことも必要である。</li> <li>・他の制度と比較し、代替性についても検討が必要である。</li> </ul>	<p>※外部評価対象事業のため「平成25年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況(整理番号3)」をご参照ください。</p>
25	指導課	児童・生徒健全育成事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年委員協議会、青少年問題協議会、青少年健全育成協会は各地域の子供たちの育成に関する事業を行っており、内容に重なる領域があることから、整理統合を視野に入れた、より効果的な事業展開の可能性を検討する必要がある。</li> </ul>	<p>学校支援機関は法的な規制があるものや長い歴史の上に成り立つもの等があり、機能や組織の整理統合は十分な配慮と調整により段階的に取り組む必要がある。まず、各種会議体や講演会等において合同開催や相互相乗り等の協働的取り組みを進めていく。</p>
26	指導課	学力向上推進事業費	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的に塾に通うことが難しい子どもの学力を向上させるとともに、生きる力、考える力を養い、豊かな人間性を身につけていくことが重要である。学力向上に向け、行政が取り組むべきことを今後も調査・検討する必要がある。</li> </ul>	<p>※外部評価対象事業のため「平成25年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況(整理番号4)」をご参照ください。</p>
27	指導課	スクールバス管理事業(小学校)	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が安全に通学できる環境を作るため、今後も当事業継続が必要である。また、現在の利用者の実績からも、現状での事業継続が望ましい。</li> </ul>	<p>第2次評価のとおり、特別な教育的支援を必要とする児童の通学の安全性と利便性を鑑みて、また、現在の利用実績からも事業を継続する。</p>
28	指導課	教育指導事業(小学校・中学校)	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科支援員の配置により、効果的かつ安全性を高めた授業展開が可能となる。また、教員の時間確保により、教員が一人ひとりの児童・生徒を見ることで、個人のやる気ひいては学力向上にもつながることが期待できる。</li> <li>・英語学習指導助手の活用については、さらに効果的な内容を今後も検討する必要がある。</li> </ul>	<p>理科支援員(理科実験補助、事前事後作業)、水泳指導員等の外部人材の配置については、活動を伴う学習であることから、安全性を確保すると共に指導効果を高める意味から継続的に配置する。 消耗品費等についても、教材としての効果が高いものであり、毎年継続してきているものである。</p>
29	指導課	教育振興事業(小学校・中学校)	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の発展段階で様々な体験をしていただくことは、成長途中の重要な過程であり、今後も当事業継続が必要である。</li> </ul>	<p>移動教室等の実体験を伴う体験活動は学習効果も高く、今後も継続する。</p>

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価の主な意見	平成26年度に向けての対応状況(取り組み内容)
30	生涯学習スポーツ課	IT関連事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターやNPOが同様の事業を実施していることから、代替性の可能性や、内容について見直しを検討する必要がある。</li> </ul>	清瀬市内のパソコン教室を調査や受講生のアンケートを分析し、今後、行政(清瀬市)ならではの講習会の設置検討や、アンケート分析による講習会のアップグレード等に取り組む。
31	生涯学習スポーツ課	体育施設管理事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進のため、当事業の実施は有効的であるが、定期的な利用料金の見直しを行い、受益者負担の考え方を整理し、公平化を図ることが必要である。</li> </ul>	受益者負担の考え方を整理し、利用料金について財政課と協議しながら見直しを検討する。
32	中央図書館	駅前図書館運営事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業の必要性は非常に高いが、全面的に市が直営することについては今後、見直しを考える必要がある。一部委託にするなど、代替性についても検討する必要がある。</li> </ul>	<p>駅前図書館については、中央図書館と共に他の小規模な地域図書館のサポート体制を担うことで、市内6図書館のネットワーク体制が成り立っている。</p> <p>また、貸出し・返却等、開館業務の中心となるカウンターでの利用者への対応から、レファレンスサービスによる調査やバックヤードでのリクエストサービスの対応まで密接に関連していることから、現状のサービスを維持した上で一部のみを切り取り業務委託を実施することは困難な状況にある。</p> <p>今後、清瀬駅の目の前にあるという好立地条件と直営ならではの6館が一体となった運営体制を活かし、駅前図書館だけに留まらず、清瀬市立図書館全体の、一層の市民サービス向上に努めていく。</p>
33	郷土博物館	博物館事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展以外に、定例的な事業についても幅広いPRを行い、清瀬市の文化を発信する場として、より積極的に活動を行う必要がある。</li> <li>・専門家や他の団体との関わりを持った事業を広く検討する必要がある。</li> <li>・文化財保全について、積極的に進めていく必要がある。</li> </ul>	※外部評価対象事業のため「平成25年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況(整理番号5)」をご参照ください。

## ■平成25年度清瀬市行政評価事業 外部評価結果についての対応状況一覧

整理番号	事業名(担当課)	外部評価	外部評価意見	平成26年度に向けての対応状況(取り組み内容)
1	各種がん検診経費(健康推進課)	<p>当事業の必要性や社会的効果は高い。今後、該当者が利用しやすい事業に発展させるとともに、がんそのものの周知に努める必要がある。</p>	<p><b>【事業の実施方法について】</b>            当事業の必要性は極めて高いが、第1・2次評価とともに受診率の向上が課題であり、引き上げる必要がある。            検査費用等目先のコストだけでなく、がんが発見されないことによって将来生じる医療保険等の将来コストの増加に着目し、これを未然に抑制するという点を重視する観点で、事業の充実を図る必要がある。            受診期間が短く、受診者が限定されてしまうため、受診可能期間を休日や夜間に拡大するなどにより、多くの対象者が受診する機会を作ることを検討して頂きたい。</p> <p><b>【周知方法について】</b>            当事業に関する広報が不十分であり、更に頻繁・早期に市報掲載等の広報を行う必要がある。            紙媒体だけでなく、市民の主治医が多く所属する医師会や、健康づくり推進員等との連携による、“人づて”での周知も検討するべきである。            一方で、がんという病名自体は、市民に浸透しつつある。早期発見・早期治療の大切さについて周知するとともに、進行状況を区分する「病期」の状態について市報に掲載するなど、単なる検診のお知らせではなく、病気に関して具体的な周知が必要である。            また、継続受診者と新規受診者を把握・分析し、両者それぞれに対する具体的な対策を検討する必要がある。</p>	<p>・がん検診の受診率向上には、市民が検診の意義や有効性を正しく理解していただけるよう情報提供や普及啓発が重要である。研究機関により、効果が高いとされている個別受診勧奨による周知について、継続受診者と新規受診者の分析などを行い、より効果的な対象や方法を検討し、受診率の向上を図る。</p> <p>・これまでも胃がん、大腸がんなど、がんの種類ごとの病態についての講演会を健康大学等のなかで毎年行い周知を図ってきているが、平成26年度については早期発見、早期治療の大切さについてより周知する為にがん予防研究の第一人者を講師にがんの予防・検診の最新情報を交えながらがん検診全般の重要性について周知する。</p> <p>・受診期間やその他の周知方法については、検診実施機関である医師会等と検討を行う。</p>



整理番号	事業名(担当課)	外部評価	外部評価意見	平成26年度に向けての対応状況(取り組み内容)
2	緑地保全事業費 (水と緑の環境課)	必要性・効率性が高く、経費相当の効果を上げている事業であるが、市だけでなく、部分的に他の団体等との連携による事業の実施が必要である。	<p>【保全活動について】 徐々に緑被率が減少する中、緑の保全・創出・維持は極めて重要であり、そのためには優先して当事業に取り組む必要がある。ただし、緑地保全や維持管理などに伴う財源確保が課題となるため、税、寄附金、負担金などによる何らかの費用徴収、基金への予算配分のしくみを検討しても良いのではないかと。 具体的な緑地保全の目的を示したPRを行い、基金やふるさと納税等を募る手法を検討して頂きたい。 また、宅地開発による緑の減少については、開発をコントロールできる規模・強さを持つ規制や費用徴収の方法について検討して頂きたい。</p> <p>【国蝶オオムラサキについて】 良好に管理された緑地が市域に残されていることの素晴らしさを象徴するオオムラサキの飼育は、緑地保全を啓発する事業として有効な手段ではあるが、事前に調査・検討を重ねた上で実施する必要がある。 現段階では市民がオオムラサキと接する機会が少なく、効果が十分に得られていない印象を受けるため、小学校のクラス単位での飼育など、身近に触れ合う機会を作る必要がある。</p>	<p>【保全活動について】 緑被率を維持していくために、緑地環境保全区域に指定して助成金を支払っている土地の所有者の方に、改めて、更新手続きの際に緑地保全事業の必要性を伝え、所有者に理解を求めていく。 財源の確保については、自然保護レンジャーや緑のサポーター、市内の緑保護団体の協力を得て、市民に緑地保全のための、寄付活動を強化していく。 ふるさと納税については、既に実施しており、8つの事業から応援したい事業を選ぶことができ、緑の保全に協力いただけるようPRしていく。 宅地開発による緑の減少については、開発をする際に、緑の維持等の規制がかけられるかどうか検討していく。</p> <p>【国蝶オオムラサキについて】 オオムラサキの飼育を始めて2年が経ち、育成していく中で、飼育方法が解ってきたので、だれにでも育てられる飼育ガイドを作成する。また、緑地啓発事業の一環として、市民対象に、オオムラサキの飼育講座を実施して、緑地の大切さを学んで頂く。</p>
3	奨学資金貸付費 (教育総務課)	金額やシステム面は効率的ではあるが、現状での事業継続は社会的効果が不十分であり、事業内容の再検討が必要である。	<p>【事業の実施方法について】 高校授業料の無償化については、所得制限が設けられる見込みであり、当事業は教育福祉の一環として、高等教育のより良い支援となるよう、内容を見直す必要がある。 利用者が少ないため現状では社会的効果が不十分であり、その要因として他制度との併用が出来ないことや、貸付額が低いことが考えられる。検討する材料として、下記の内容を提案する。 ■現在の貸付額が少額のため、貸付額や貸付対象者を増やす。 ■貸し倒れや返還事務が発生することから、給付への切り替え。 また、市内への居住促進効果や地域活性化策として貸付金の返済期間中、利用者が市内に在住する間は、返還を免除する等の新たな手法を検討してはどうか。</p>	<p>利用者拡大に向け、貸付金額を増額させるための予算措置及び条例改正を行うと共に、広報活動を拡充させ、新たに市内や近隣の高校と連携を図りPRにより利用者拡大に努める。 高等学校(月額)12千円→20千円 大学(月額)15千円→30千円 数値目標としては、各年の高校、大学のそれぞれ新入生の数の1%に相当する12人程度と設定して社会的効果の拡充に取り組む。</p>

整理番号	事業名(担当課)	外部評価	外部評価意見	平成26年度に向けての対応状況(取り組み内容)
4	学力向上推進事業費(指導課)	市が実施すべき事業であり、社会的効果をもたらす事業であるが、事業の性質上継続によって有効性・効率性が表れるため、内部による定期的な評価と改善が必要である。	<p><b>【事業の実施方法について】</b>            事業が効果的なものとなるよう、研修の成果をチェックする制度を設け、改善の度合いを見る必要がある。            他の市区町村では義務教育の一貫教育校の実施など、市区町村独自で改革が進んでおり、清瀬市でも市に合った形で改革ができる可能性がある。外部に対して教育課題をオープンにし、時代の進展に合わせて、絶えず内容の見直しと改善を続けて頂きたい。            また、市の単独事業として実施する場合、十分な検討・調査を重ねた上で事業を向上・発展させる必要がある。            多くの教職員研修を実施しており、教職員に対する負担が大きくなりすぎないように留意する必要がある。</p>	<p>学力向上は学校教育の責務であり、指導課として平成26年度最重点課題として以下の取り組みを進めていく。            (1) 教員の力量形成            教育委員会主催の全ての研修を見直し、より体系化されたものへと再構築するとともに、効果検証を確実にを行い、PDCAサイクルの機能化を図る。            (2) 学力調査            これまでの調査で明らかになった「書く力」や「数学的な考え方」等の課題をより詳細に分析できる「特定の課題に関する調査研究」としてあり方を見直す。            (3) 教育アドバイザー制度            退職校長が巡回して若手教員への指導を行う当制度を見直し、4名のアドバイザーが責任を持って担当する教員の育成を図る「ゼミナール制度」を導入する。            (4) 家庭の教育力向上            平成25年度に発行した家庭学習手引き(小学生版)に続き中学生版を作成・配布し、家庭への啓発を図る。</p>
5	博物館事業費(郷土博物館)	市が実施すべき事業であり、必要性・有効性は高いが、人の配置や人材確保に努め、より発展した事業に取り組む必要がある。	<p><b>【事業の実施方法について】</b>            より良い博物館・使いやすい博物館・人が集まる博物館の実現に向けた、事業改善に取り組む必要がある。市内小中学校との連携やボランティアの活用による、内容の充実を提案する。            当事業の活性化は職員の企画力によって大きく左右されている印象があり、今後も継続して事業が展開されるよう十分な配慮が必要である。学芸員など人材確保にも努めて頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よりよい博物館、使いやすい博物館、人が集まる博物館の実現に向けて、博物館協議会の協議内容が大いに参考となる。平成25年度の協議内容を最大限生かす形で、平成26年度は、特に児童・生徒が興味をもって参加できる事業の展開を一層推進する。</li> <li>・学校教育との連携については、今年度立ち上げた郷土博物館活用検討会議での協議を、授業での活用など一歩踏み込んだ実践的な内容として、市内小中学校との連携を深化させる。</li> <li>・これまでの郷土博物館パートナーシップを一層活用すると共に、一般市民の郷土博物館の展示や活動に関する解説ボランティアを養成する仕組みを整える。</li> </ul>